歴史・文化の香る地域の魅力を未来へ
～お茶の町の再生を賭けた宇治市の取り組みから～

宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課　主幹
杉本　　宏

杉本　宏（すぎもと　ひろし）

1956年愛知県豊田市生まれ。龍谷大学文学部史学科卒業。専門：日本考古学、文化遺産学、文化的景観学。1983年に宇治市役所に文化財専門職員として入庁。平等院の発掘・庭園整備、世界遺産、宇治の文化的景観の選定・整備などの文化財保護と活用に携わる。主著に『日本の遺跡　宇治遺跡群』（同成社）、『京都府の歴史散歩　下』（共著、山川出版）など。龍谷大学で国史購読、京都府立大学で文化遺産政策論の非常勤講師。旅好き、飲み会好き。

■はじめに

杉本　私は宇治市都市整備部歴史まちづくり推進課の主幹と文化財保護係長を兼任しています。『お茶の町の再生を賭けた宇治市の取り組みから』という講演テーマは少し大仰ですが、心意気はまさにその通りです。しかし、現実には様々な利害関係者とのやりとりがあり、きれい事だけでは済まされませんので、その辺りも含めて、私の思いと現実的な取り組みをお話させていただきます。

私は龍谷大学文学部史学科の出身で仏教史学を専攻し、学生時代は京都府下をはじめ様々な場所で発掘調査をしていました。行政に入ってからは文化財保護や文化的景観に取り組む一方、10数年前からは本学大宮学舎で講義をさせていただいています。久しぶりに深草学舎に来ましたら、私が学生時代からあった1号館がなくなっており少し淋しさを感じました。

本日は「文化遺産と地域づくり」「町の個性と文化的景観」「史跡整備と地域戦略」の3点をアウトラインに、一人の文化財専門職員として町の持続的な発展に何が寄与できるか、また様々な疑問や問題に対して何を行ったかをお話させて頂きます。具体的には、地域と歴史遺産の関係に対する住民の考え、また平成6年頃から深刻化した世界遺産と景観問題、そして宇治に重層的に存在する遺跡や文化財の保存と活用問題などをどのように解決し行政の政策や計画に持ち上げ、取り組んでいるのかといった流れになります。

■歴史都市・宇治市の現状と課題

皆さんがお持ちになる宇治のイメージとしては、宇治茶や平等院、源氏物語などがあると思います。最近は抹茶スイーツが注目され若い女性がたくさん宇治を訪れ楽しんで下さっていますが、今、宇治で熱いのは「文化的景観」と「史跡太閤堤」、「歴史まちづくり」という言葉だと思います。

宇治市は京都市伏見区の南に位置し、面積は約67.9平方キロメートル、人口は約19万3,000人です。人口25万人をめざしましたが

今は減少に転じています。今後も人口減少が続くと思われます。全会計の予算総額は 983 億円、一般会計は 580 億円で財政力は良くも悪くもありません。宇治市に立地している日産工場はカルロス・ゴーン氏の登場後に撤退、任天堂もゲームの売れ行きが伸び悩んでいるそうで法人税収入も減っています。

大きな税収源としては観光産業があり、年間 500 万人の観光客が訪れています。京都市の年間観光客数が約 5,000 万人ですから、京都に来られた 10 人に 1 人が宇治を訪れています。また、宇治市は京都市に続く府下第 2 規模の都市ですが文化財も豊富で、来年 10 月に四半世紀をかけた修理がようやく終了する平等院鳳凰堂と宇治上神社の 2 ヵ所が世界文化遺産に登録され、国宝・重要文化財は鳳凰堂を含め 54 件、他の指定文化財を含めると 100 数十件もあります。

日本全国で宇治市以上の国宝重要文化財をもつ都道府県は半数程度しかありませんので、普通の県以上の国宝重要文化財を保有していることになります。京都市や奈良市は別格ですが。宇治市は都市規模からすると破格の文化財数を誇り、まさに歴史都市といえます。また、人口 20 万人という都市規模は行政的な比較対象に良いらしく、全国の行政関係者が視察に来られています。

こういったお話をしていると「良い都市だなぁ」と感じて頂けるかもしれませんが、実は課題が山積しています。

私は昭和 58 年に文化財専門職員第 1 号として宇治市役所に入り 30 年余り宇治の町を見てきましたが、これ程豊かな歴史文化を持ちながらも急速に歴史的な風情が変化した現実がありました。今でこそペットボトルなどでお茶は売れていますが、ペットボトルでお茶が売られるとは 20 年前は思ってもいませんでした。当時、宇治茶はまさに斜陽産業でした。茶畑が宅地に変わり、古い茶舗が取り壊されビルに変わっていく姿を目の当たりにしてきました。宇治の町の下には、広く平安時代の遺跡が埋蔵されているので、そういった工事の際は発掘調査をするんですが、藤原氏の邸宅跡など歴史に関わる遺跡が次々と見つかります。しかし、開発は進められ遺跡は壊されビルが建ち、古い町並は破壊されてきました。宇治の町は高度制限をしていなかったため青天井でビルが建ち、世界遺産平等院の背景に高層マンションが見えるなど大きな借景問題も起こりました。

役所に入ったばかりの 20 代のころは、何か提言しても行政の政策としては取り上げられません。今となってようやくそれなりにものが言えるようになり、平成 4、5 年頃からいろいろと仕掛けていくようになりました。

■課題 1 —— 文化遺産と地域づくり

では、私たちがとりくんだ「3 つの案件」について、また、3 つを一本化する行政政策についてお話します。

まず「文化遺産と地域づくり」ですが、山里の白川地区で文化遺産を上手く使いながら地域づくりを行う取り組みをご紹介します。

白川地区は宇治地区のすぐ南にあり、都会から一転美しい山里の風景が広がります。「都市と農村のコントラスト」が実感できる地域で、豊かな茶畑が残されています。この谷には藤原頼通の娘の寛子が平等院の奥の院として平安時代に金色院（寺院）を建てたという伝説があります。その真偽を確かめるため平成 4 ～ 14 年に発掘調査を行いました。古文書には金色に輝く綺麗なお堂が建てられ、一

度焼失しましたが、中世に再興されたとあります。江戸時代には細々と寺院があり、明治の廃仏毀釈で壊され現在は完全に里山に返っています。平等院がすぐ近くにあり、豊かな自然に恵まれた白川地区は新たな観光地として価値化できると、作戦を始めました。

風景はもちろん、金色院の門や重要文化財鎮守社の拝殿なども残っていて雰囲気があります。「百味の御食」をはじめ神様が歩く道を砂でつくるといった平安時代から続く伝統行事も受け継がれています。平成４年からの発掘では平泉の中尊寺金色堂の元となったとされるお堂跡など様々な建築跡も発見され、金箔の破片や中国から輸入された貴族のお化粧道具なども発掘されました。新聞にも頻繁に取り上げてもらうほどの大発見となりました。文化庁とも相談し、それらを守り整備するために「国の史跡にしよう」という話が進みました。

「国の史跡」として認定してもらうには地域の同意が必要ですから、まず地元の人達と勉強会を開きました。しかし、えらく反撃を受けました。「息子はここに家を建てたいのに、史跡に指定されたら建てられないじゃないか」と。「史跡に指定されれば何か良いことがあるんですか」と問い詰められました。「そもそも茶業が衰退して大変な状況なのに、遺跡がどうこう言う余裕はない」など、お叱りや疑問が次々と投げかけられました。私たちは「地域にある歴史や文化財を価値づけして保全整備を行い、地域に寄与する」という思いでこの事業を始めましたが、新聞等に取り上げられている時は住民も賛意を示して下さったものの、国の法律に基づき具体的に整備すると言ったとたん大反発を受け計画は頓挫しました。この時「住民の生活そのものが地域の歴史文化を守っている。文化財を守るには地域社会の持続的発展を一緒に考えなければならない」という大切なことに気づかされ、大きな課題が残りました。

■課題２―― 世界文化遺産と借景問題

そうこうしている時に新たな課題が発生しました。平成６年に京都市、宇治市、大津市の 17 社寺・城が世界文化遺産に登録、日本で２番目となる快挙でした。宇治市では平等院と宇治上神社という平安時代の国宝が世界遺産の構成資産として登録されました。私たちも登録にむけ一生懸命取り組んでいたんですが、それと同時に平等院鳳凰堂の背景に高層マンションの建築が進行していました。

私は教育委員会部局の歴史資料館に在籍、いっぽうマンションの開発やコントロールは都市計画や開発指導の担当部局が担当しており、まったく接点がありません。互いに何の情報共有もなく、教育委員会は世界遺産登録に向けてまっしぐら、開発担当部局は地域住民への対応を行う。結果、世界文化遺産に登録された翌々年に高層マンションが完成するという現実がありました。当然、世界遺産関係者からお叱りを受け、当の平等院からも叱責を受けました。「世界文化遺産に登録しながら借景を破壊する高層マンションの建設を許すのか。役所の中はどうなっているんだ」と。返す言葉がありませんでした。

このように行政内の連携が取れておらず、町の歴史的景観をコントロールするシステムがまったくない状態でした。当時は「景観法」が制定されていなかったり、鳳凰堂の背後の商業地域は「古い町並から新しい町並に変えていく」方向性の中で、近代的な都市への転換が目指されていたり、致し方ない状況

もあったとはいえ、起こってはならない事件であり大変な出来事でした。

宇治は太平洋戦争でも空襲を受けず、京都市内と同様に町屋が連続する伝統的な町並が残っていますし、お茶関係の町屋も多く独特の雰囲気をかもし出していましたが、この頃から古き良き町並は急速に壊れていきました。まさか市外や府外から資本が介入し町が開発されるなどとは思ってもいなかったんですが、茶業が衰退すると大きな茶商さんたちが屋敷を維持できなくなり出て行かれ大型マンションが建つ。伝統的な茶商さんを失うと共に高層マンションが建ち、景観が壊されていくという事態が茶業の衰退と軌を一にして繰り返されようとしていました。

■課題 3 ――「太閤堤」の発見

こういった事態をどうやって解決すべきか検討中に、平成 19 年頃にはさらなる課題が出てきました。これまでのお話は宇治橋より南側、平等院周辺の出来事でしたが、次の課題はその北側の京阪宇治駅と宇治川との間、市街地では比較的大きな茶畑や耕作地が残っている場所で起こりました。この周辺には宇治らしい景観が残されてきましたが、マンションや住宅を建てようと土地区画整理事業が計画され、その際（平成 19 年）に発見された「太閤堤」とこれに対する取り組みについてお話します。

伏見の南、現在の向島から宇治、久御山にかけての広い水田地帯は、以前は大きな巨椋（おぐら）池となっていました。北山城盆地と南山城盆地の中央、桂川・宇治川・木津川が流れ込む非常に大きな遊水地帯です。日本で第一号の国営干拓事業「巨椋池干拓事業」が昭和 9 ～ 16 年に実施され、現在は肥沃な水田地帯に変わりました。そもそもこの干拓への道筋や現在の宇治川筋をつくったのは豊臣秀吉です。彼が伏見城を築いた際に現在の宇治川の流れをつくり巨椋池の中に大和街道を整備しました。この街道が後に国道 24 号線になりました。このような秀吉の一連の治水工事を太閤堤と呼んでいます。平成 19 年はマンション問題、世界文化遺跡の借景問題で随分と大変な時でした。再び茶園が売られマンションが建つこととなり「何とかならないものか…」思案中のとき、秀吉がつくった宇治川の堤防「太閤堤」がそのまま発見されたのです。起死回生のチャンスです。

堤防遺跡で一番有名なのは山梨県竜王町の「信玄堤」で、これは武田信玄が釜無川と御勅使川の氾濫を防ぎ水田を守るためにつくった、太閤堤より以前の堤防です。しかし、治水遺跡はほとんどの場合激流を受けて壊されその後つくり直されているため、当初の形が残っている例はほとんどありません。信玄堤もそうです。しかし、太閤堤は宇治川の氾濫で一気に埋まったため、最初のオリジナルのまま見つかるという極めて稀な発見です。

河川区域内は国交省河川局が河川法で管理しますが、遺跡は文化庁が文化財保護法で所管します。法律としては河川法が上で文化財保護法は従属的となります。河川法は国民の生命や財産を守るための法律ですから優先的で、河川範囲内で文化財が見つかったとしても守られるとは限らないことが行政法の基本的な枠組みになっています。しかし太閤堤は国交省が所管する河川範囲外で見つかったため、文化財として守れることになりました。

発掘中、国交省河川局の技官の皆さんが太閤堤の視察に訪れ、大きな発見がありまし

た。現在国交省がもつ河川治水技術はオランダの治水技術者デ・レーケらによって明治時代に伝えられたものが原点で、その技術で河川改修が行われ現在の淀川ができています。その当時とまったく同じ技術が、さかのぼること数百年前の秀吉の時代にあったという史実が太閤堤により証明されました。国交省の技官もたくさん現場を見に来られましたが、皆さん驚いていらっしゃいました。日本で培われてきた伝統的技術は明治維新の際に評価されることなく、ヨーロッパの技術が取り入れられ現在に伝わっています。

そんな中での太閤堤の発見は、治水関係者が日本の伝統技術を見直すのに非常に良い機会だったようですし、私たちにとっても日本の治水技術が秀吉の時代にまでさかのぼり時代の流れの中で着々と培われてきたことが証明できる大きな発見でした。私たちは「この発見でマンション建設を止められるのでは」と動き出しました。国に遺跡の価値を認めてもらい史跡指定を受ければ、公有化に80% の補助金が出ます。市からの持ち出しは僅かで広大な面積を保護でき、開発を止め茶畑を温存できる。私たちは、先の２つの課題にくわえこの課題も抱えながら取り組みを進めていくという、大変ですが幸運な事態となりました。

■課題解決に向けた構想

これらの課題の解決策を考えていくにつれ、その背景にある「地域力の弱体化」が浮き彫りになりました。地域力が弱まり茶畑が売られ茶商さんも町から出て行きマンションが建つ。ならば必要なのは「宇治の個性と誇りの回復」ということです。それは「町の個性の再発見・価値化とまちづくりの連携」です。もちろん価値化するだけは足りませんし、具体的な町づくりと連携し「総合的な行政計画と行政政策」に一元化するアイデアを示さなければ問題は継続し続けます。そんな中で「宇治らしさを伝え、歴史文化を活かした町づくりをしたい」という数人の自主的な連携が始まりました。

市長や上司に指示された訳でも誰かに頼まれた訳でもなく、次々と起こる問題に各部局が個別に対応している中、「何とかしなければ」と思う人間がまとまっていった。20代の担当者レベルではどうにもならなかったことが、互いが課長係長クラスとなり、どうにかできるようになっていました。まず、伝統的な家屋や町並の保全、史跡の指定保護、文化の継承を一つの計画でまとめあげるということが必要でした。そして平成 21 年に「宇治茶と歴史文化香るまちづくり構想」が策定されました。

まずは伝統的家屋や町並の保全、史跡の指定保護や茶業文化の継承などすべてを含んだ「個性の価値化」をどのようにまとめあげるか、つぎに価値化した個性をどのような形でまちづくりに活かしていくかの順で考えていくことになります。この間にタイミングよく市長選などがあり、マニフェストに取り入れられて構想が認知されてゆきました。さらに構想を具体的に動かすための予算取りや事業化するメニューとして「歴史まちづくり法」に基づく「歴史風致維持向上計画」の認定を目指しました。これは割り増しの国庫補金を受けたり、単独事業を補助事業化できるもので、法の認定に基づく事業となります。この向上計画は平成 23 年に認定されました。

こういった取り組みを各課で行いながら、話し合った結果を持ち返り進めていきまし

た。しかしこれもなかなか大変で、行政内で連携するなら新しい課をつくったらどうかとなりました。そして平成21年に教育委員会文化財部局と都市計画課の一部を合体させ、「都市整備部歴史まちづくり推進課」が立ち上がりました。私が担当管理職にあたる文化財保護係は7名、具体的な史跡や施設の整備を行い歴史まちづくりのプランを立てる拠点整備係が4名で、調査や価値化、整備計画を立体的に進めるために働いています。

■キーワードは「文化的景観」

次に、先の3つの課題を解決した具体的な取り組みについてお話します。

全体を取りまとめていく「価値化」の基本は「文化的景観」です。文化的景観とは、平成16年に制定された文化財の新しい類型です。日本で生きてきた人たちの生活、生業、自然や風土を知る上で「大切な風景を価値づける」ものです。日本人には少し馴染みにくいかもしれませんが、「風景が文化財になる」というイメージです。「もの」ではなくあくまで「風景（景観）」という、空間的広がりを対象に価値化していきます。文化的景観制度の成立背景には世界遺産条約や観光立国宣言、平成15年に国交省が制定した「美しい国づくり政策大綱」などの政策があります。その上で平成16年に景観法が国交省所管でできることになりました。景観法は日本全国の行政に対して「景観を守りなさい」と示した法律です。文化的景観は、わが国の生活や風土を代表する風景を自治体が景観法に基づいて守るならば、文化庁は文化財保護法に基づき重要文化的景観として選定し、価値化と保存を支援するというものです。

文化的景観の考え方は宇治の課題を把握する上で示唆的で、制度としても有効であると思いました。

景観法と文化的景観法の法的な関係は、景観法によりそれぞれの自治体が景観行政団体になった場合、自治体は景観法により景観計画区域や景観地区を設定すること。その中に文化的景観地区があるならば、自治体が価値づけてさらに文化庁に申請すれば重要文化的景観として認めるというものです。宇治は地域全域を景観計画区域とし、守りたい地区を景観計画重点区域として景観法で守り、文化的景観で価値を与え伝統的な地域を守ろうと考えています。「宇治の文化的景観」が「重要文化的景観」の選定を受けたのは平成21年2月のことです。現在は宇治地区だけで取り組みが進んでいますが、今後は周辺の地区に広げようと考えています。

「文化的景観」の価値認識で重要なのが、「文化的景観＝美しい景観」ではないということです。国民の生活、生業、風土を理解する上で欠くことのできない風景であり、非日常の名所のような場所ではなく日常の風景です。しかし、日常に価値を発見することはそこに住む人たちにはとても難しいことです。宇治に住む人たちに「この町はすごく良いんですよ」と言っても「どこが？」と返されるのが普通で、市民に認知していただきながら進めるのはとても大変でした。

まずは私たち行政の人間が頭の中を整理し、景観の価値の根源や構造をどのように理解し評価するかという勉強が必要でした。大切なのは「景観に土地の由来を見出す視点をつくらなければいけない」ということです。今ある景観は今できたのではなく時間の累積結果からできている、つまり景観を重層構造として理解していく目が必要だということです。

こういった見方で平等院表参道商店街を見てみると、この商店街は平等院と共にできた参道で現在はお茶の販売で有名です。形成過程としては、飛鳥時代に宇治橋が架かり集落ができ、平安時代に平等院ができて表参道が造られ、江戸時代は旅館街に、そして現在は茶舗街になっています。平安時代の建物は残っていませんが、平安時代からあった道は受け継がれています。

このように歴史的な景観には当時のものはなかなか残存しないけれど、次の時代に影響を与えながら再び個性をつくり出している。そういう歴史文化の継承をくり返しながら文化財は残ってゆく。その数はしれていますが、大切なのはそういった過程により今の宇治の景観がつくられ文化が継承されてきたことを理解することです。今ある風景にはすべてに意味があるということです。平等院表参道商店街でお茶を販売しているのは平等院に向かって通りの右側だけで、左側は茶団子のお店や旅館などです。これは江戸時代には川筋に沿って旅館が建ち、その対面に民家やお茶屋があったからなんです。

こういった目線で文化的景観の調査をしました。2年で勉強し調査し、レポートを書き上げ国に申請しました。ものすごい力技でやり遂げましたが、もう笑い話ですが「過労死ってあるなぁ」と思いました。宇治にどのようなものが残され、どのように関連し合い、どのように残っていったのかといった生業調査を行い、市民の皆さんと共に話し合いました。皆さんの意識を知るためにフォーラムを開催したり、お茶を飲みながら皆さんの話を聞く宇治景観市民カフェをしたり、様々な取り組みを行い、国への申請にこぎ着けました。歴史とか茶のまち「宇治の伝統的景観」が重要文化的景観に選定されたのは平成21年のことです。都市景観として第1号でした。

■国による「価値づけ」がもつ意味

宇治は平等院建立の際にできた街区そのままに人々が暮らしています。また、茶葉の生産から宇治茶として販売するまで一連の生業経過が一次、二次、三次産業と区別なく結びつきながら残され、宇治独特の景観をつくり出しています。国交省直轄河川の宇治川も国交省に保存すべき箇所として承諾をいただき、京都府道も古来の道が京都府道になっているため保全したい旨を京都府にお願いし、景観を構成する骨格的な要素である重要構成要素に特定しました。

茶畑景観も大切ですが、宇治の高級茶は表からは見えない町屋の裏側で伝統的な製茶方法で生産されていることが多いんです。宇治の町中は用途地区の制限で新しい工場が建てられないため、近代的な茶工場は町の外に出ていますが、伝統的な製茶法が宇治の町中に残されているということも調査によって解りました。また宇治茶を販売する茶舗には京町屋とは異なる特徴的な家屋があり、町に根ざした風景となっています。こういった地域の個性を行政や市民に認識していただいて守ってもらうということです。

最初にお伝えした3つの課題の大枠の「価値付け」とは、歴史も生業も自然もすべてを文化的景観として価値付け、「一帯として大切だ」と言うことです。現在は国から補助金を頂きながら修復の必要がある家屋や建築物の修理などを進めています。あわせて、町屋の改修の助成など市独自制度や、建て替えの際は景観計画に基づいてデザイン誘導を行っていく取り組みもしています。

国も地方自治体も横並びで物事を考えて

いくのが基本ですが、実際は残念ながらそういったことはありません。宇治川のように国交省直轄河川の工事に地元自治体が意見をいうことはほぼありません。これまでは「工事をします」と通知されるのみでした。河川法改正で地方自治体に配慮することが盛り込まれたのは最近です。宇治川に関しては文化的景観として国交省から同意を頂いていますので、河川景観の変更などの課題が起こった際は私たちと協議をお願いしています。

宇治川は国が定めた文化財としての価値が付いていますので「知らない」で済まされることはないわけです。私は30年余りの役所人生において初めて国交省の人達と同じテーブル、同じ目線で話し合えることを非常に喜ばしく思っています。今後どうなるかは分かりませんが、河川デザインに関しては市民の考えも汲み取り、また国交省とも良好な河川景観に向かって話し合いを行っていくことになります。

■「史跡太閤堤歴史公園」も文化的景観の発想で

2つ目の「開発を中止し太閤堤を守る」という課題ですが、こちらも国に申請して開発予定地を史跡指定し、全域を公有化する市の意思決定をしました。国指定史跡の太閤堤を購入する資金の80%は国の補助をもらうとしても、その後の事業には莫大な費用が必要です。各省庁からそれなりの補助金がついてこなければ市財の持ち出しが大きくなり過ぎて理想に現実がついてこなくなります。理想を動かすための現実部分は歴まち法の支援事業で行う計画です。観光の中心エリアのすぐ近くに高層マンションが建つことも茶畑がなくなることもとりあえず阻止できました。しかし、ここでもトータルな価値づけが必要だと考えています。

豊臣秀吉はお茶好きで有名で宇治茶が大好きでした。秀吉がつくった太閤堤の遺跡の前にも茶畑があります。太閤堤築堤により自然が反応し岸に砂州が形成され陸地化していきます。砂地は水はけがよく茶畑の育成に最適で、江戸時代以来の茶畑が今も継承されていています。かつ、秀吉の太閤堤によって整備された宇治川の川筋により、京都や伏見の下肥が宇治にたくさん入り茶畑の育成に役立ちました。

茶畑には大量の下肥が必要で、たくさんの肥料を与え厚みのある茶葉をつくります。つまり下肥に関しても太閤堤の存在が貢献していることになります。さらに、ここでつくられたお茶が京や大阪へ出荷されて行く。つまり太閤堤と宇治茶は歴史的にも重層的に結び付きながら現在の景観につながっているということです。この考え方は先ほどお話した「文化的景観のものを見る目」と同じです。

そして、この場所は平成31年に開園予定の「史跡宇治川太閤堤歴史公園」として整備されることになりました。現在も準備は着々と進み、一部ですが来年には着工します。この公園は、京阪宇治駅を出ると茶畑が広がる景観の再生を目指していて、太閤堤を一部復元し既存の茶畑を育成しながら情報発信施設を併設する計画です。宇治茶の歴史など情報を発信すると共に、市民茶摘みができる茶畑の再生も考えています。

宇治市は平成16年に「地区まちづくり条例」を策定しました。これは市内の地域で「こういう地域になりたい」という計画をつくり市に提案すれば、市はその地域の「まちづくり協議会」を支援すると定めた条例です。先

に述べた白川地域ですが、地域を盛り上げるためのイベント開催や文化的景観による茶畑や棚田の価値づけの他に、将来金色院を国指定史跡にするために地区の人たちと「白川地区まちづくり協議会」を設立しました。文化財指定一点だけを急速に進めるのではなく、地区の将来を考える中で歴史や文化をどう活かしていくかを話し合っています。やはり基本は「人づくり」ですから、地区の皆さんと共に先進地域を訪れ交流会も開きました。

「地域の良さの発見」はやはり「よそ者」に限りますから、地域の良さを発見するために龍谷大学や京都橘大学、京都文教大学などいろんな大学の学生さんによるワークショップや住民主催のイベントも開催しています。また、宇治白川茶（玉露）など地域ブランドの商品開発も行っています。さらに、来年３月には私たちも支援する「地域づくり計画」が市に提出される予定で、提出されれば住民の方々の考え方を生かし順次支援措置をとっていく予定です。

■宇治はなぜ宇治なのか？

最後になりましたが、私がお話してきた中で一番大切なことは『「宇治はなぜ宇治なのか」を考える行政』です。「パリはなぜパリなのか」をもじっていますが、もちろん市民の皆さんにも考えていただき、この点をきちんと抑えていけば間違いはないと思います。また、「歴史文化とまちづくり」を扇の要にしていけば、継続的なまちづくりへの総合政策の道は拓けてくる。その中で地域個性が再確認され、地域スピリットが再生され、持続的な未来に向かっていけると私は考えています。

今後そうできるかどうかは、私たちが頑張りにかかっていますが、現在はこういったイメージでまちづくりを進めています。これで報告を終わらせて頂きます。ご静聴、ありがとうございました。

【質疑応答】

質問　「文化的景観」はとても先駆的な概念で、日本で失われつつある第一次産業を守る良い仕組みだと思っています。制定後 10 年が経とうとしていますが、文化的景観そのものを維持するために特別な何かをされていますか。また、茶業など伝統技術を受け継ぐ職人さんがいないことで衰退が加速する話も出ていましたが、その点はいかがですか。

杉本　まさにおっしゃる通りで、「文化的景観」を考える時に大切なのは、国が制定した制度としての文化的景観で何ができるかではなく、フラッグとして何ができるかだと。一例としては、伝統的なお茶の栽培方法を支援する補助金制度の設立を関係課にお願いしました。これまでの農業政策は効率化には進んで補助金を出していましたが、これは伝統栽培のための補助金制度です。しかし、文化的景観は一次的産業の衰退を止める魔法の杖になり得るのかというと、楽観できるものではありません。でも、やらなければもっと地域個性の衰退が加速することは分かっています。どの程度防波堤になるかは分かりませんが、今始めること、また皆さんに気づいていただくことが、まずは大切だと思っています。

質問　景観の保護や町並の整備と共に住民主体のまちづくりをされることで住み続けやすいまちづくりに繋がっているように感じますが、住民の皆さんの反応はいかがです

か。

杉本　世代毎に反応が違うように感じています。若い方に町屋に住んでもらうには、室内を余程リフォームしなければ無理かなと思っています。行政にはそういったノウハウがないので、宇治の建築士会の方々に中心となっていただき、リフォームなどで困った際に行政の考え方を理解していただいている建築士の方が適切なアドバイスをくれる「一般社団法人歴史まちづくり研究会うじ」を立ち上げてもらい、何かあればご紹介するという働きかけを行っています。しかし、都市防災や交通政策など問題は山積みで、これらの問題をどのように解決していくか、方法すらなかなかわからないないものもたくさんありますが、真摯に取り組んでいきたいと思います。

（2013年10月26日）